

こども誰でも通園制度

ご利用案内

「こども誰でも通園制度」は、全てのこどもの育ちを応援し、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するための制度です。

1 利用できるお子さん

園を利用する時点で、下記(1)～(2)のすべてを満たすお子さんが利用できます。

- (1) 利用日において、0歳6カ月～満3歳未満
- (2) 保育園等(保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育施設)を利用していないこと

2 利用の流れ(イメージ)

長野市公式 LINE

基本メニュー「子育て」

子育て

ながの子育て応援キャラクター

サイまる

子育てHP

こども誰でも通園制度

利用申請

公式 LINE → 【こども誰でも通園制度総合支援システム】より利用申請をします。
〈注意〉「info@mail.cfa-daretsu.go.jp」のメールを受け取り可に設定をしてください。

認定

- ・利用認定(承認)には2～3週間程かかります。
- ・登録したメールアドレスに【こども誰でも通園制度総合支援システム】アカウント発行のお知らせのメールが届きます。パスワードを設定し、ログインしてください。

初回面談

- ・ログイン後、マイページより「施設を探す」をクリックして、希望する園を選び、「空き状況を見る」を選択します。
- ・ご利用するお子さんを選択し、「初回面談の予約」をしてください。
- ・初回面談は 30 分程かかります。お子さんと一緒にお越しください。

利用予約

- ・面談後、園の利用予約が可能となります。
- ・園によって利用日時が異なりますので、【こども誰でも通園制度総合支援システム】の事業所情報を確認して、日時の選択をしてください。

利用開始

- ・予約した日時に登園します。
- ・園の支援システムの二次元コードを読み取り、登降園します。
- ・利用料や食事代等ご負担いただきます。

3 利用できる園

【こども誰でも通園総合支援システム】から以下の園の検索ができますのでご活用ください。

施設名	利用できる日時	時間	地区
山王保育園	月曜日～金曜日(祝日などを除く)	8:30～16:30	第五
なかじょう保育園	月曜日～金曜日(祝日などを除く)	8:30～16:30	中条
中央保育園	月曜日～金曜日(祝日などを除く)	8:30～16:30	篠ノ井
豊野ひがし保育園	月曜日～金曜日(祝日などを除く)	8:30～16:30	豊野
若穂幼稚園	月曜日～金曜日(祝日などを除く)	9:00～15:00	若穂
フレンドこども園	月曜日～金曜日(祝日などを除く)	9:00～15:00	川中島
大豆島保育園	月曜日～金曜日(祝日などを除く)	9:30～16:30	大豆島
みかさ幼稚園	月曜日～金曜日(祝日などを除く)	9:30～13:00	朝陽

4 利用の料金および時間

(1)「こども誰でも通園」の利用では、利用時間に応じて利用料をご負担いただきます。

○1時間あたり利用料 300 円を予定しています。

※料金が決まり次第掲載いたします。

(2)園によっては、その他に実費を負担いただく場合があります。

○ 食事代・おやつ代

○ 行事費

○ その他

(3)お子さん1人が利用できる時間数は、一月あたり上限10時間です。

○ こども誰でも通園総合支援システムでは、お子さんの利用できる残り時間数を確認できます。

○ 余った時間分を翌月以降に繰り越すこと、翌月以降分を繰り上げて利用することはできません。

5 申請内容の変更・消滅

申請内容が変更した場合等は、届け出が必要となります。詳しくは、保育・幼稚園課(026-224-8032)にご相談ください。

(1)【認定変更届出書】

○ 婚姻・離婚など、氏名が変わったとき

○ 連絡先が変更になったとき

○ 生活保護の適用を受けた、または廃止になったとき

○ お子さんが障害者手帳の交付を受けた、または返納したとき など

(2)【認定消滅届出書】

○ 長野市外に転出するとき

○ 保育施設等に入所する(した)とき

※ 利用しているお子さんが満3歳になると自動的に利用できなくなりますので、消滅申請書の提出は不要です。

※ こども誰でも通園制度総合支援システムより、【認定変更届出書】【認定消滅届出書】をダウンロードすることができます。

6 キャンセルポリシー

キャンセルポリシーについては、各施設の重要事項説明書または、【こども誰でも通園制度総合支援システム】の施設情報に掲載されています。「こども誰でも通園制度」をご利用の際は、キャンセルポリシーの内容をよく確認し、同意の上でご利用ください。

7 キャンセルについて

利用予約をした後に、利用者側の都合で予約をキャンセルする場合には、キャンセルポリシーに基づいて取り扱います。

(1) キャンセルポリシーの対象期間

- 施設との利用予約が完了した時点から、キャンセルポリシーの対象になります。

(2) キャンセルの手続き方法

- 【こども誰でも通園制度総合支援システム】からキャンセルしてください。
- やむを得ない事情で急にキャンセルせざるを得なくなった場合には、できるだけ速やかに、予約した施設に直接連絡してください。
- 予約日時を変更したい場合は、既に予約した日時をキャンセルした上で、改めて変更後の日時を予約してください。
- 利用日前日までのキャンセルは、利用時間の消費はされません。締め切り時間は各施設によって異なりますのでご確認ください。
- 利用日当日のキャンセルは、利用時間が消費されます。